

平成 25 年度各会計の決算を報告します

平成 25 年度決算が、平成 26 年第 3 回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか 9 つの特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は 18.5%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が 81.5%です。

一方、歳出（支出）は、介護や医療などの福祉、保育や教育など子育て支援のための経費、町の総括的な経費、農林水産、商工観光などの経費が半分以上を占めています。

※一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。

特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、渡船事業、公営企業（病院事業）〕です。

※一人当たりの額は、平成 26 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 18,334 人で割った数字です。

一般会計歳入

155 億 6,585 万 1 千円

町民 1 人当たり 84 万 9,016 円

【自主財源】

■町税：町民税や固定資産税など

■分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金

■使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金

■その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

【依存財源】

■国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金

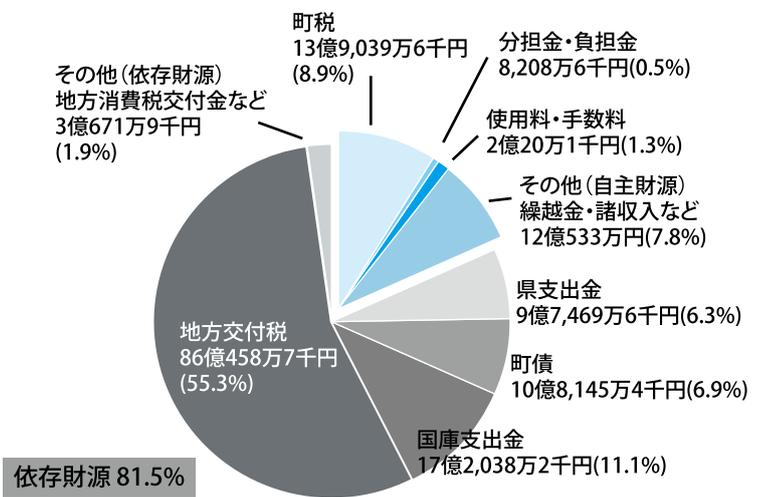
■県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金

■町債：特定の事業を行うために、国などから借り入れたお金

■地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金

■その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金など

自主財源 18.5%

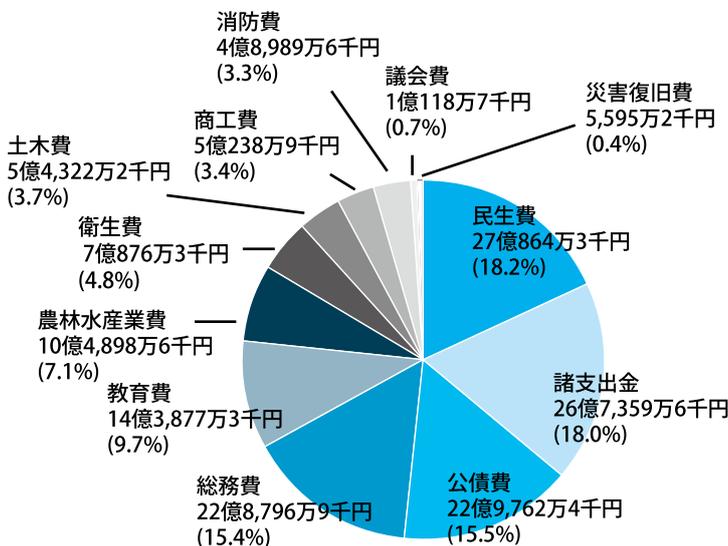


依存財源 81.5%

一般会計歳出

148 億 5,700 万円

町民 1 人当たり 81 万 352 円



- 議会費：町議会の運営のために使った経費
- 総務費：町の総括的なことのために使った経費
- 民生費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するために使った経費
- 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つために使った経費
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興のために使った経費
- 商工費：商工業・観光の振興のために使った経費
- 土木費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のために使った経費
- 消防費：消防や防災のために使った経費
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のために使った経費
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使った経費
- 公債費：国などから借り入れたお金（町債）の返済などのために使った経費
- 諸支出金：特別会計への繰出金

※歳入および歳出の構成比は小数点以下 1 位未満を四捨五入しています。